

長野地区社会保障推進協議会ニュース

長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)



減免制度を利用しよう

国民健康保険料・後期高齢者医療保険

料・介護保険料・し尿処理手数料など

広報ながの11月号は、12月2日の納期で国民健康保険料・後期医療保険料・介護保険料・し尿処理手数料の納付をよびかけています。これら保険料・手数料は、被災した時や著しく収入が減少した場合の減免制度があります。減免制度を申請しましょう。まずは電話で問合せましょう。

国民健康保険料について

国民健康保険課 026-224-5025

後期医療保険料について

高齢者活躍支援課 026-224-8767

介護保険料について

介護保険課 026-224-7991

し尿処理手数料について

生活環境課 026-224-5036

罹災証明書について

長野市は、罹災(りさい)証明書を11月13日までに3回に分けて交付予定。初めが10月28日、2回目が11月7日、3回目が11月13日です。

被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理、義援金の配分など、ほとんどの支援制度が罹災証明書の提出を義務づけています。罹災証明の認定結果に納得がいかない場合は証明書交付後でも再調査を依頼できます。長野市の罹災証明書の申請は市役所・支所(長沼を除く)で行えます。また委任状により代理人が行うこともできます。

長野市による「災害相談窓口」

罹災証明、災害救助法にもとづく応急修理、公営住宅、被災者生活再建支援制度、災害援護資金についての相談・申請受付を行っています。

開設場所	受付時間
市民交流スペース (本庁第一庁舎1階)	祝祭日を含む毎日 8:30~20:00
柳原支所 (学習室)	祝祭日を含む毎日 9:00~17:15
豊野支所 (2階相談室)	
篠ノ井総合市民センター (多目的ホール)	
松代支所 (支所の事務室内)	
古里支所 (学習室)	※土日祝日のみ 9:00~17:15